

宇和島市教育委員会会議録

令和7年1月定例会

令和7年1月24日開催

宇和島市教育委員会

宇和島市教育委員会 令和7年1月定例会 会議録

1. 開会日時 令和7年1月24日（金） 午後3時30分
2. 場 所 宇和島市役所本庁 地下会議室
3. 出席者 教育長） 山村 由美
教育委員）木下 充卓、浅井 敬司、田村 裕子、
中島 玲子、佐竹 克哉
4. 欠席者 なし
5. 出席職員 教育部長 森田 孝嗣、教育総務課長 面川 啓之、
学校教育課長 中山 総大、生涯学習課長 杉浦 光信、
文化・スポーツ課長 笠松 美和、人権啓発課長 日出山 輝、
学校給食センター所長 二宮 貴紀、伊達博物館長 橋本 宏司、
教育総務課課長補佐 稲田 雄一郎、同課総務係長 島瀬 孫幸、
同課総務係主任 児玉 泰宗
6. 付議事件
報告第1号 専決処分した事案の承認について
(宇和島市立公民館長の解任について)
議案第1号 宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則

7. 会議概要

(1) 会議成立の報告

○教育総務課長

教育長及び在任委員の全員が出席されています。定足数を満たしていますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は教育長、宜しくお願いいたします。

(2) 開会宣言・教育長報告（午後3時30分）

◎教育長

皆さんこんにちは。

ただいまから1月定例教育委員会会議を開会します。

令和7年、2025年がスタートしてひと月近くが経とうとしています。私自身の今

年の抱負としましては、謙虚で柔軟な姿勢を大切に、変化を恐れず新たな挑戦に取り組みながら一步一步、着実に進んできたいと思っています。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

さて、前回の教育委員会会議以降の報告については、お手元の資料の4ページから6ページに記しているとおります。そちらには記していませんが、1月3日に結出小学校で行われた「みんなで校歌を歌おうプロジェクト」に参加しました。

そのプロジェクトには200名を超える方々が来られて、皆で校歌を歌ったり、再会を喜び合ったり、思い思いに過ごされていました。

「学校がなくなるのは寂しいけれど、この繋がりはずっと続いていく」と、参加された方の言葉が心に残りました。

また、つい先日になりますが、21日の地域学校協働活動推進員研修会では、各学校の推進員が集まってグループワークや情報交換を行いました。

各学校、または各中学校区で、それぞれの特色を活かした教育活動が行われ、本市の教育大綱の中に掲げている「地域とともにある学校づくり」を目指すコミュニティ・スクールと、「学校を核とした地域づくり」を目指す地域学校協働活動が推進している手ごたえを感じることができました。

話は変わりまして、昨年12月25日のことになりますが、あべ文部科学大臣が、小中高等学校のカリキュラムの基準となる学習指導要領の改訂を中央教育審議会に諮問しました。その概要については、資料の2、3ページに添付しています。

「これからの我が国を担う子どもたちは、激しい変化が止まることのない時代を生きる。」

諮問ではまず、子どもたちをめぐる状況をこのように表現しています。その上で、「自らの人生を舵取りする力を身につけること」や、「全ての子どもが可能性を開花できるようにすることが大切だ」と記されています。

主な審議事項でポイントになるのは、3ページにもありますが、柔軟な教育課程に向けた学校裁量の拡大です。一コマ当たりの授業時間の見直しと、そこから生み出される教師の余白が教育の質を上げる可能性も示唆しています。学習内容や授業時数を増やしてきた近年の改訂からの転換姿勢も示されていて、今以上に授業時数を増加させないことを前提として、年間の標準総時数や教科書の内容、分量のあり方に対する議論も求めています。

なお今回は、指導要領の改訂に併せ、大学での教職課程や教員免許制度のあり方など、教員の確保に必要な取り組みや、社会人が大学院で教員免許を取得できる仕組みの構築についても諮問しています。今後の教育の動向についても注目し、機会を見て情報提供していきたいと思えます。

以上で私からの挨拶報告を終わりますが、質問意見等ございませんか。

◎田村委員

12月26日の業務改善コンサル委託事業の成果報告会ですが、宇和島市内で1校、

コンサルタントによる業務改善の手法を取り入れた実証実験でしたが、今回、どのような学校がモデル校だったのでしょうか。

◎教育長

市内で4校、モデル校として実証実験を行いました。

詳しくは学校教育課長、構いませんか。

○学校教育課長

中学校1校、小学校3校がモデル校として実証実験に取り組みました。

どういったことが業務改善につながるか学校で考えてもらい、その成果や行った取り組み等を当日発表していただきました。今後それを他の学校にも広げたいと考えています。

◎田村委員

ありがとうございます。本市で全体的に業務改善に繋がるような、また、工夫することがありましたら、私たち委員にも共有していただきたいので教えてください。

◎教育長

三間小学校、清満小学校、住吉小学校、そして吉田中学校がモデル校として取り組んでいます。

そこで出た意見や、校長からも話を聞いていますので、月曜日の校長研修会でも話し合う予定にしています。

その他ございませんか。

それでは続いて本日の議案にまいります。

(3) 付議事件

◎教育長

本日の議案ですが、報告第1号については、人事案件であることから、非公開で審議したいと思います。

賛成いただける方は、挙手をお願いいたします。

◎全委員

—挙手—

◎教育長

挙手全員ですので、報告第1号は、非公開で審議します。

◎教育長

報告第1号を上程する。

<報告第1号>

宇和島市立公民館長の解任について

◎教育長

説明を求める。

○生涯学習課長

宇和島市立公民館長の解任に関する報告事件を説明する。

◎教育長

報告事件について諮る。

◎全委員

報告どおり承認の賛成に挙手する。

◎教育長

報告どおり承認する旨宣する。

非公開案件の審議が終わりましたので、会議を公開します。

議案第 1 号について、事務局、説明をお願いします。

○学校教育課長

10 ページをご覧ください。

議案第 1 号「宇和島市外国語指導助手就業規則の一部を改正する規則」についてご説明します。

提案理由ですが、今月に入って、県担当部署を通じて、文科省と総務省、外務省の 3 省連名で、令和 7 年度から J E T プログラムの運用を見直し、具体的には報酬額の引き上げを決定した旨、文書通知がありました。

現在本市では、J E T プログラムを活用して、通称「A L T」と呼ばれる「外国語指導助手」を雇用しています。

そのため、本市の規則で規定している「外国語指導助手に係る報酬額」の部分を、今回の国通知額に改めようとするものです。

任用 1 年目を例に挙げれば、月額 280 千円が 335 千円になり、2 年目以降につきましても、議案中の表、“改正後の欄”に示していますが、全て増額となります。

なお、今回の改定は「令和 7 年 4 月 1 日」から適用させるものです。

当規則の改正に関する提案理由は以上になります。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

それでは議案第 1 号について採決に移ります。

原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

◎全委員

ー挙手ー

◎教育長

挙手全員で議案第 1 号は原案どおり可決します。

(4) 説明及び報告事項

◎教育長

次に、“説明及び報告事項”に移ります。(1)伊達博物館改築事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

○伊達博物館長

資料の12ページをお願いします。

11月の教育委員会定例会において、新博物館建設工事の入札公告をした旨、お知らせしていましたが、その後の進捗につきまして、ご報告します。

①をご覧ください。報道等でご存じのとおり、12月25日に開札を行い、2者の応札があり、落札者と仮契約を行い、昨日、市議会の臨時会にて契約が承認され、本契約の締結に至ったところです。

②契約の概要です。契約の方法は、一般競争入札で、契約の金額は、4,147,000千円です。契約の相手方は、新伊達博物館建設工事五洋・宮田共同企業体。代表者が松山市にありますが、五洋建設株式会社四国支店、構成員が、宇和島市朝日町にあります、株式会社宮田建設です。

③の施工概要は、これまでご説明したとおりですが、13ページをお願いします。上から6行目、工期につきましては、予算の都合上、令和8年3月31日としていますが、実際には予算の繰越等を行うことにより、令和8年秋ごろの竣工となる見込みです。

④の今後につきまして、これまでお知らせしているとおり、新博物館の開館は、令和10年春の予定で、事業を進めてまいります。

説明は、以上となります。

◎教育長

説明が終わりました。

ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

(4) その他

◎教育長

次に、“その他”に移ります。

事務局からお伝えしたい事項があるとお聞きしています。

「学校統合」について事務局から説明等をお願いします。

○教育総務課長

14ページをご覧ください。

学校統合について、先月の定例会以降の動きをご説明します。

まず三浦小学校関係です。

1月20日に地域説明会を開催し、閉校後の校舎の取り扱いなど様々のご質問もございましたが、統合に関して、参加者の概ねの理解を得ることができましたので、今後、地域へ回覧し、参加されていなかった方のご意見等あればお聞きしながら、

方針どおり令和8年度の番城小学校との統合に向け進めてまいりたいと考えています。

次に高光小学校関係です。

1月20日に保護者説明会を行いました。統合に関して否定的な雰囲気ではなかったと感じており、基本方針について丁寧に説明させていただいたと思っています。

続いて、津島地区5校についてです。

1月22日に岩松小学校は終わりましたが、以降27日に清満小学校、30日に御槇小学校、2月3日に北灘小学校、4日に畑地小学校で、それぞれ保護者説明会を開催する予定です。2月10日から岩松地区の地域説明会を開催し、2月25日まで津島5地区の地域説明会を開催予定としています。

なお、説明内容は、基本方針の説明を行い、統合に係る不安や疑義などを意見聴取することを中心に考えています。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎田村委員

地域説明会の案内はどのようにして行われますか。

○教育総務課長

地域説明会に関しては、開催までに自治会長に直接お願いをして回覧でお知らせをしており、今後も同様に回覧にてお知らせしようと考えています。

◎教育長

その他ございませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

では次に、「吉田祭のお練り行事」の答申について事務局から説明等をお願いします。

○文化・スポーツ課長

追加で配布した資料をご覧ください。

例年11月3日吉田町立間地区、旧陣屋町周辺で行われている吉田秋祭とその関連行事が、文化審議会でも重要無形民俗文化財として指定することについて、文部科学大臣に答申されることとなりましたのでご報告します。

指定名称は、「吉田祭のお練り行事」です。

練物をとまなう行列は、南予の祭礼行事の特徴を伝えていることから、山・鉾・屋台行事の国指定文化財としては中・四国圏域で初めて指定を受けるものです。

答申を記念して、吉田支所にて懸垂幕の掲揚式を行います。その他には本庁にも同じ懸垂幕を掲揚します。

◎教育長

ただいまの件について、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

◎木下委員

国指定の文化財に決まったことは、本当にめでたいことであり、平成 29 年頃からずっとご尽力いただいた関係者の方々には、大変ありがたく思っています。

ただ一方で、心配しているのが、祭りの担い手不足で、地元の方からも言われています。後継者が減っていますので、指定された行事を続けていくために、それぞれの関係部署でも地域の方と協力して、ずっと続くよう努力していければと考えています。

◎教育長

ありがとうございました。その他ございませんか。

◎全委員

ー特に質問、意見等なしー

◎教育長

事前にお聞きしていることは以上です。その他、ご意見等ありませんか。

◎中島委員

三点お聞かせください。

まず、宇和津幼稚園の閉園についてですが、園舎の使い方等まだ決まっていないと聞きました。今決まっている状況や、今後の方針等ありましたら教えていただけますか。

○教育総務課長

今後の方針は特に定めていないと思われます。学校であれば統合によって跡地利活用となりますが、現時点では内部でも調整していませんので、今後の方針は検討課題と認識しています。

○生涯学習課長

これまでの事例を参考までにご説明します。

旧明倫幼稚園は、閉園後に明倫児童クラブの施設として使用しています。そして、津島町の岩松幼稚園も令和 5 年度末で閉園になりましたが、そちらは従前から使用していた岩松地区の児童クラブが施設全体を使用しています。そのような有効活用の事例もあります。

◎中島委員

プラスの方向に利用できるサポートをしていただければと思います。

二つ目ですが、元旦から 7 色でお城のライトアップをすると市の告知や新聞の記事に掲載されていました。私も 2 日の夜に見ようと外に出ましたが、通常どおりのライトアップで、翌日も午後 6 時頃まで通常のライトアップでした。

7 日までと告知をしている以上は、そのような状態でないと、市の信用にも関わってくるかもしれませんので、少々気になりました。違う時間に改めて見ますと色は変わっていましたが、報道とは違ったのかなと思いました。

○文化・スポーツ課長

その点に関しましては、タイマーの設定でミスがありました。

2日の午後7時過ぎ頃まで白い状態のライトアップであることがわかりましたので、急遽学芸員が宇和島城に上り、設定を修正しました。おそらく午後8時頃からは7色になったと思われます。この件に関しては、カラーに変えるのは初めてのことで、十分に設定ができていませんでした。申し訳ございませんでした。

◎中島委員

今後、同じようなことがないように注意していただければと思います。帰省されている方もいらっしゃるし、告知どおりに進めた方が良いと思います。よろしくお願いします。

三つ目ですが、私は地域学校協働活動推進員や学校運営協議会委員をしていますが、そこで感じたことがあるのでお伝えさせていただきます。

他校でも同様だと思われますが、様々な修繕の要望が入ってきていると思います。その後どうなったのか、という質問を他の委員から受けることがあります。

もちろん教育活動に影響が出るものもありますので、早くに対応してもらうことほど良いことはありませんが、定期的にといいですか、せめて1学期に一度でも構いませんので、進捗状況を学校にお知らせしていただけると、保護者や委員の方々への説明がスムーズにできるのではないかと感じています。

○教育総務課長

大変恐縮です。申し訳ございません。

随時、教育総務課施設係で修繕に関しては対応していますが、どうしても緊急で入った案件等の対応に追われ、担当者の変更の中で、引き継ぎがうまくいっていなかったものと思われます。今後、そのようなことがないように進めていきたいと考えています。

夏頃に担当者が学校施設全般の修繕要望を調査していますが、それに関しても、同様に個々の要望箇所を可視化してほしいといったご意見もあります。その件については、ただいま各学校に説明する資料を作成しており、近々校長会でご説明する予定です。

また、安全面や保安面に関わる件については、直ちに対応していきたいと考えています。

○教育部長

補足としてお伝えします。少ない人数で進めていますので、容易に全ての事案について早期に応えることが難しい状況はあると思います。その中で特に急を要するものや、どうしても優先的に進めるところもあります。ただ、委員のおっしゃりたいことは、修繕等の要望後にレスポンスがないということだと思いますので、その点は「時間を要する」、「業者に依頼をしている」等、適宜状況をご報告することでご理解いただける事案もあると思いますので、その辺りを配慮しながら進めるよう

に、私からも教育総務課に指導します。

◎中島委員

修繕を要望した方の心持ちにも影響しようかと思われますので、ご配慮いただきますよう、よろしくお願いします。

◎教育長

そのほかご意見等あればお願いします。

次回の定例会の日程ですが、2月28日(金)を予定しています。

(5) 閉会宣言 (午後4時00分)

◎教育長

それでは以上もちまして、1月定例の教育委員会会議を閉会いたします。